

S E I F U K U

清 福



令和2年8月
第91号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

高野町議会だより



議会活動もマスク着用（広報特別委員会）



除菌水「次亜塩素酸水」の配布

令和2年5月臨時会・6月定例会

おもな内容

- ◇議案審議の結果…………… 2 頁
- ◇議案審議の主な内容…………… 3 頁
- ◇一般質問…………… 7 頁
- ◇議会日誌、編集後記…………… 14 頁
- ◇アンケート調査結果…………… 15 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

議案審議とその結果

■ 5月臨時会

5月8日に招集された臨時会には、町当局より条例改正並びに補正予算の専決処分の承認12件、条例改正1件、補正予算6件の全19議案について審議を行いました。

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認(高野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定)		原案承認
専決処分の承認(高野町税条例の一部を改正する条例)		原案承認
専決処分の承認(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例)		原案承認
専決処分の承認(高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		原案承認
専決処分の承認(高野町介護保険条例の一部を改正する条例)		原案承認
専決処分の承認(高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)		原案承認
専決処分の承認(令和元年度高野町一般会計補正予算(第5号))		原案承認
専決処分の承認(令和元年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))		原案承認
専決処分の承認(令和元年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第4号))		原案承認
専決処分の承認(令和元年度高野町介護保険特別会計補正予算(第4号))		原案承認
専決処分の承認(令和元年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号))		原案承認
専決処分の承認(令和元年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))		原案承認
町長の給与の減額に関する条例の制定について		原案可決
令和2年度高野町一般会計補正予算(第1号)について		原案可決
令和2年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
令和2年度高野町下水道特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
令和2年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
令和2年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
令和2年度高野町水道事業会計補正予算(第1号)について		原案可決

■ 6月定例会

6月16日に招集された6月定例会には、報告2件、条例改正の専決処分の承認2件、条例改正3件、補正予算2件、人事の諮問1件及び同意3件等、全15議案が審議され、6月24日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議 題 名	付託委員会名	審議結果
令和元年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
令和元年度高野町下水道特別会計繰越費繰越計算書の報告について		報 告
専決処分の承認(高野町税条例の一部を改正する条例)		原案承認
専決処分の承認(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例)		原案承認
高野町過疎地域自立促進計画の変更について		原案可決
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
令和2年度高野町一般会計補正予算(第2号)について		原案可決
令和2年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適 任
高野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意
高野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて		原案同意
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意
新型コロナウイルス感染症患者等の公表及び情報提供基準を改めることを求める意見書(案)について	総務文教 常任委員会	原案可決

5月臨時会 議案審議の主な内容

専決処分の承認を求めることについて（令和元年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第2号））

内容 歳入歳出それぞれ1,304万円を減額するものです。

質疑 一般管理費の給料400万円減額、職員手当830万円減額、賃金850万円減額されていることについて説明願います。

答弁 給料等につきましては、当初、常勤医師を3名雇用予定でしたが、名誉院長と院長代理の2名で、採用できなかった1名分を減額したものです。諸手当は応援医師分を予算計上していましたが、都合がつかないことが多く、その部分に院長代理が入ったことにより減額となりました。

医師につきましては、令和2年度に1名増えて、常勤3名体制となりましたので、今の診療は問題はありません。

町長の給与の減額に関する条例の制定について

内容 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民に不要不急の外出自粛を求めたことや、事業所の経済的損失により自らも痛みを共有する考えとして、給料を減額し町のコロナウイルス対策の施策に充てることとするための条例を制定するものです。

質疑 町長の月給を減額するという要望ですが、どのようにお使いになる予定ですか。

答弁 減額分は94万5千円となります。この対策の中にはマスク1枚も入っていませんし、消毒液の1滴も入っていませんし、コロナ対策に関する給付金等にも入るでしょうし、財源が少ない中、一般財源として使っていたくようにしていきたいと思っています。

質疑 100万円近い金額は、町長の消費がなくなるわけで、やはりこれを消費していただくということのほうがベターではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

答弁 この件に関しましては、いろいろな思いを抱く方はいらっしゃいます。どれも間違いではないと思います。当然、パフォーマンスではないかというふうにも言われることもあるでしょうし、先頭に立っていくものであるからやるべきだということもありますし、いろいろな意見があると思います。

反対討論 住民からすれば、なぜ町長だけと思われる方もいらっしゃると思います。コロナに対して何億という補正予算が出てきていますので、町長もコロナ対策の寄与という形でしたほうがよかったのではないかと思えます。なぜ町長だけなのかと、そう思ったので、討論とさせていただきます。

賛成討論 町長の思いを遂げてあげたらいいんではないかなと思います。また、立场上、寄附はできません。

採決 賛成8、反対1で可決されました。

令和2年度高野町一般会計補正予算（第1号）について

内容 歳入歳出それぞれ9億8,530万円を追加するもので、予算総額は47億6,330万円となります。

質疑 歳入のふるさと応援基金繰入金4億5,310万円について、どのようなものに繰り入れて使っているのですか。

答弁 今回の補正のうち、町の単独事業、国の補助等のつかない事業、例えば観光事業の緊急支援補助、水道料金の無償化、特別貸付利子補給、次亜塩素酸水生成装置、雇用調整助成金申請事務等事業に基金を充当しています。

質疑 児童福祉総務費の子育て世帯臨時特例給付金290万円について説明願います。

答弁 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するもので、全国一律に実施される制度です。児童手当を受給する0歳から中学3年生までの児童生徒がいる世帯に対して、対象児童1人につき1万円支給されます。

質疑 衛生費、上下水道施設費繰出金2,720万円と下水道施設費繰出金2,680万円は、上・下水道料金、5月・6月・7月請求分を無料とするものとのことですが、個人も、営業も全部含めてのものか説明願います。

答弁 個人、営業問わず無償化です。営業用については経済的支援という側面があり、

個人の方についても外出自粛ということ、水道を使う量も増えるということを進めています。

質疑 商工費の新型コロナウイルス感染症対策商品券給付金250万円について、水道の仕組みを持たない地区の方に商品券を渡そうと考えているようですが、高野山地区以外は商品券をもらっても使い勝手が悪いという話があるので、不公平のないような配布の仕方をしてもらいたいと思います。

答弁 具体的にまだ決まっていますませんが、高野町の商品券になる可能性ももちろんありますが、地区の様子を見ながら少しいろいろ考えてみたいと思っています。

今負担していただいている金額や中身が様々ですので、そういうところを少し調査をして、不公平感のないような仕組みをとりたいと考えています。

質疑 商工費の新型コロナウイルス対策事業継続化給付金3億円について説明願います。

答弁 国が行う新型コロナウイルス対策事業継続化給付金に対して、町として上乗せの補助を考えているもので、中小の法人最大で200万円、個人で最大で100万円と今考えています。しかし、単純に同じ額ということではなく、ワンクッション置いているいろいろ考えていきたいと思っています。

中小の法人と個人事業主、大体200件ぐらいということ、マックス3億円でやるだろうと予算を組んでいます。

質疑 事業継続化給付金は宗教法人が入っていないのですか。宗教法人は保証協会の保証も受けられないので、町長が何とか支援しなければいけないということで、ぜひ頑張ってくださいいただきたいと思うのですが。

答弁 宿坊を何かしら応援していこうという補助的なものはこの3億円の中には入っています。新たに予算を組むのではなくて、この中で何とかしていくというふうに考えています。

質疑 事業継続化給付金3億円は、税金を払っている事業者全部に支払わないことには、後でもらってないとか、そういうことが出来ないように不公平のないような分配にしなければならぬと思います。

答弁 国の持続化給付金を受けたところが当然対象にはなってきますので、最終的に国が出して、県が出して、最後、町が出して行けたらなと考えています。

質疑 商工費の新型コロナウイルス対策しゃくなげ融資保証料補助金440万円は、しゃくなげ融資の保証料の補助だと思いますが、しゃくなげ融資の保証が、宗教法人の方々はこの補助が受けられない状況について説明願います。

答弁 しゃくなげ融資は信用保証協会を使いますが、中小企業信用保険法という法律に縛られて業務を行っています。この法律の中では、宗教法人や学校法人はこの融資の対象にはならないとされており、宿坊がそれが使えないということになってしまっ

ています。現状としてはどうにもならないという回答です。

質疑 商工費の新型コロナウイルス対策しゃくなげ融資特別預託金1億円について説明願います。

答弁 銀行に対して預託金として1億円を預け、この倍が枠としてありますので、2億円の枠の中で貸付、融資を受けられることになり、選択肢としては非常に広がってくると思います。

預託金は3月31日にまた銀行から返していただきます。一旦は出しますが、これが年度内に返ってくるので、歳入として同じ1億円を計上しています。

質疑 観光費の新型コロナウイルス対策観光事業緊急支援補助金6,000万円について説明願います。

答弁 30万円を限度に、カウンターにアクリル板を設置するとかマスクや消毒液を買い、来られた参拝観光の方が安心して高野山を楽しんでいただけるための準備をしていたために、200事業所に対して申請があれば補助をしていくというものです。

反対討論 国から補助金を受けられる方だけに町も補助金を出すようなシステムと伺いました。このような予算には不満がたくさん出るように見えますし、宗教法人や事業者には補助金が出る。しかし、そこで働いていて、やむなくやめた方や、住民には町から何もい

ただけないのは不公平に感じました。皆を喜

ばせていただけるような予算案を願いたいと思っておりますので、今回は反対とさせていただきます。

賛成討論

高野町は本当に疲弊しています。今、この際、コロナ対策に対してかなりの手打たないと、事業は多分継続できないのではないかと思います。寺院は、現在、補償が受けられないということで、非常に困っているような状況です。その辺のところも、町長はいろいろ検討いただいておりますので、賛成したいと思っております。

採決

賛成 8、反対 1 で可決されました。

6月定例会 議案審議の主な内容

令和2年度高野町一般会計補正予算(第2号)について

内容 歳入歳出それぞれ2億5,830万円を追加するものです。一般会計の総額は、50億2,160万円となります。

質疑 歳入の総務費国庫補助金3,698万6千円について、説明願います。

答弁 国が全国の自治体へ配分を決めた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、5月の臨時議会に計上した1千万円と今回の分が高野町への配分です。全額商工振興費に充当しています。

質疑 農業振興費の高収益作物(大和当帰)土壌改良実証実験業務委託料117万2千円について、事業が始まっていると聞いてい

ますが、進捗状況と補正することについて説明願います。

答弁 当帰、ホップ、とうもろこしの栽培で、富貴モデルという土壌改良モデルを作っていたいということですが、またその土壌でできた苗を全国に販売することができればより高収入につながるのではないのかなと思っております。

1次産業をしっかりと根付かせていく、また収益になるように進めていきたいと考えています。増額については分析項目を増やし独自の分析法を鑑み、より研究を行っていきます。

質疑 商工振興費の新型コロナウイルス対策プレミアム商品券業務委託料308万1千円について説明願います。

答弁 コロナに負けるな 聖地高野山応援プレミアム付き商品券を発行しますが、今回コロナにより大きく傷んだ旅館業を営んでいる宿坊と飲食店、土産物店でプレミアム商品券を使えるように、また、そういうお店を集めていただくのに商工会に一部委託します。それと宿坊協会においても業務を行っていたり、ただ必要があるので、2つの事業所に対しての委託料です。

質疑 商工振興費の新型コロナウイルスプレミアム商品券給付金1億円について説明願います。

答弁 2千円に対して3千円のプレミアムを付加して1冊5千円の聖地高野山応援プレミアム付き商品券を発行します。500円券が10枚綴りで、2万冊発行する予定です。

高野山に來られた観光客や参拝者に買っていただきたい、帰るまでに消費してもらうことを想定しています。また2万冊の中には町民3千人分も予定しています。

質疑 商工振興費の新型コロナウイルスプレミアム商品券は高野山地区の人たちはいいのですが、高野山地区以外の方はなかなか使えないとのこと、配慮はどうされるのですか。

答弁 基本は町内で使えるものというのが、今回のプレミアム商品券です。町内で消費していただくのが基本です。商工会の管轄する商品券組合で使いたいと思いますが、加盟していない商店もあります。今回1億という大きなお金になりますので、皆さんが使えるように商工会に頑張ってもらって新たな商品券を使える所を開拓していただこうと思っております。

質疑 商工振興費の新型コロナウイルス対策クラウドファンディング支援補助金360万円について内容を説明願います。

答弁 主に商工会青年部の方たちが、インターネットを通して高野町全体を応援したいと共感していただいた方に先に資金を出していただき、そのお返しとして将来使えるプレミアムの付いたチケットを渡すという仕組みです。

インターネットを使うので、使用料が必要となりますので、その部分を支援するものです。

質疑 観光費の新型コロナウイルス対策宿泊喚起型誘客キャンペーン委託料5,168万円について説明願います。

答弁 現状の徳パックを拡充して宿坊の利用に對して、1人目から1泊目は3千円、2泊目は2千円、3泊目は1千円を引くもので、実施にあたって宿坊協会に對しての委託料です。

質疑 観光費の新型コロナウイルス対策誘客キャンペーン負担金3千万円について説明願います。

答弁 南海電鉄が鉄道を利用した形で誘客に結びつけないかということや、言っていた通り、宿泊喚起型の徳パックの拡充と合わせて国のGo Toキャンペーンも取り込みながら1万人程度の宿泊若しくは寺での中食、飲食店、土産物店で使えるクーポンをセットして誘客を目指してキャンペーンを実施できないかと考えています。

質疑 商工費の林業センター改修工事1,300万円について説明願います。

答弁 利用のない施設となっている林業センターを利用するために、B型福祉作業所を誘致するため、必要な段差の解消、スロープの設置、手すり、身障者用トイレへの改築等を修繕する費用です。

質疑 商工費の林業センター改修工事に関して、誘致するB型福祉作業所は、何を作って収益を上げるのか、内容は決まっていますか。

答弁 和歌山市で事業展開をしている一般社団法人が手を挙げてくれていますが具体的なことは決まっています。Tシャツの販売とか、高野町の地域に根ざした、高野町の役に立てる何かを考えていると相談を受けています。

質疑 商工費の林業センター改修工事に関して、B型作業所を誘致することですが、林業センターまで障害者の方はどうやって行かれるのですか。

答弁 実現すれば事業者が送迎の仕組みも持つてくれると聞いています。自分で来られる方は自分で来ていただき、難しい方には送迎事業も行うと伺っています。高野山だけでなく、周辺の地区の方も想定しています。

質疑 教育費の新型コロナウイルス対策タブレット使用料264万1千円について説明願います。

答弁 在宅の通信授業をするために臨時的にタブレットを50台リースするものです。6月から第2波3波を考えて3月までリースする使用料です。

反対討論 コロナ予算が5月、6月で10億くらいも出ていますが、コロナに對する一般住民に對する予算があまりにも出ていない。誘致に對してや事業者に對するものが多く見受けられる予算で、皆の税金です。偏らざる皆様に引き渡す予算組みをしていただきたい。本当に困った方への予算を出すべきで、よって反対します。

採決 賛成8、反対1で可決されました。

高野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

内容 前任者が辞職したため、新たに教育長を任命するにあたり、議会の同意を求めるものです。

反対討論 たった数ヶ月で現教育長は退職され、コロナまったただ中のこの大切な時期にころ変わる教育長任命はとも信じられませんが、この方も数ヶ月で子ども園をお辞めになったということになるのかなと思っております。なんとも、お二人とも教育者としては無責任だと思っております。コロナまったただ中で子供たちが動揺するような教育長をころる替えることに関してはとても同意することができませんので反対します。

賛成討論 氏は非常に現場も踏まえて、地元で育ち、地元を愛している方と、非常に教育的な識見も高いと思います。この大きな事業がある中での退任引き継ぎ、後任となりますのでしっかりと受け継いで、そこに向かう気持ちには教育委員会、行政一致して取り組むべきだと思います。こども園の副園長もされてこれまでの経験を活かしながら新しい教育の方向性を見いだしてくれることと思います。で、信任したいと思えます。

採決 賛成7、反対2で同意されました。



松谷 順功 議員

事業継続化支援（新型コロナウイルス対策事業継続化）給付金について

質問 町におかれましては、コロナウイルス感染症に対する啓発、マスク・消毒液の配布、定額給付金の給付等、近隣市町村よりいち早く取り組んでいただいたことは、町民皆様が感謝しています。

5月1日付で、事業継続化支援（新型コロナウイルス対策事業継続化）給付金、予算総額3億円（ふるさと寄附金活用）という表示で、町からインターネット配信されています。新型コロナウイルスが感染の影響を受け、国の持続化給付金の対象となる事業所に対し給付金を給付。支給額、国の持続化給付金の給付決定額と同額を上乗せ給付。申請手続は国の持続化給付金の給付が決定次第、速やかに手続を行うという表示がされています。この配信と、後に出された町内回覧とに差があるのではこの声があり、商工会や事業者の方からトーンダウンしているのではないのかという指摘があります。

答弁（観光振興課長） 5月1日時点、一番コロナが非常に厳しい状況の中で、町としての姿勢を示す部分としてインターネットを通じて発表しました。

ただ、その後、国の制度が刻々と変化していく、県の上乗せもあるという中で、町の制

度をどう設計をしたらいのかということに対して、非常に困惑をしているというのが現状です。特に、今回、持続化給付金の給付範囲、個人事業主のところはかなり国においては拡大をされました。町内の中小企業、個人の事業主さんがどれだけ国の持続化給付金を申請しているのか、というところの数の把握をしないことには、判断することができない状況になっております。トーンダウンをしているのではなく、この数の把握によって予算内で対応ができる制度設計を考えないといけないというふうに思っております。

あと、危惧をしているところがありまして、特に個人事業主の方ですけれども、事業収入がさほど大きくなく、給付金で前年度の収入を超えてしまう場合も想定されます。こうなりますと、確定申告時給付金については雑収入として上げていく必要がございますので、非課税であったところが課税対象になり、課税対象であったところの課税のランクが変わってくるということにおいて、思わぬ問題が発生するということが出てまいります。

質問 どのような税金に影響が出るのでしょうか。

答弁（税務課長） 持続化給付金については収入に算入され、その収入がプラスされることによりまして、課税所得が上がった場合は所得税並びに住民税、また国民健康保険税や介護保険などの保険料への影響が出る可能性があります。

答弁（町長） 高野町としては、日本の1,700ある自治体の中で、今回のコロナ対策というのは比べ物にならないぐらい財政支出をしております。高野山の人の入り込み数を見ますと、これは何とか事業所が壊滅しないように、つぶれないように支援しなければならぬと思います、責任ある行政としては、しっかりそのあたりの制度を組み立てた上で、基本予算の範囲内でできるような形にしなければならぬと思います。

質問 生活支援の経済対策で、水道、下水道等を実施することになっておりますが、どのような制度設計を考えているのですか。

答弁（企画公室長） 高野町内で住民票のある世帯主のうち、今回の無償化の対象となっていない世帯を対象と致します。高野山の1人世帯の水道・下水料金を合わせると大体3,000円少しですので、3か月分の1万円を支給の基準として、1万円を一律で支給するというふうに決めました。

地区によっては無償化の対象になる世帯とならない方が混在している地区があるということ、今個別に1人ずつ、対象、対象にならないという抽出作業をしております。抽出作業が終わりましたら、対象となる方に申請書を送付し、申請していただくという形で支給をしたいと思っております。支給については現金支給を基本としますが口座振り込みも計画しています。



中前 好史 議員

経済回復に向けての取り組みについて

質問 町民の救済を考え新型コロナウイルス対策に取り組んでいる事業に対し厚く感謝をしておりますが、経済の落ち込みを回復させる政策を今一度お答えください。それと町民、家族が健康を害さない心配りの取り組み策もお答えください。

答弁 (総務課長) 感染者が出たときには偏見あるいは差別がないよう、住民の皆さんには新型コロナウイルスに対する冷静な判断で確かな情報を知り、差別的な言動には同調しない等を心がけてくださるようお願いし、また感染症に関連して人権侵害を受けた場合には、法務省または高野町にて相談を受け付けます。1人で悩まず、まず御相談を頂きたいと思えます。必要に応じて住民の皆さんに広報紙やホームページ等で啓発していきます。まず偏見差別が起こらないよう、町民の皆様には確かな情報で冷静な判断をもっていたいただき、言動には気を付けてくださると啓発していきます。万が一そういう差別的なことがあれば、法務省、また高野町において相談を受け付けさせていただきます。1人で悩まずこちらのほうに御相談に来ていただきたいと広報します。

答弁 (町長) 第1段階として、全住民に対して感染に対する啓発、またマスクや消毒薬の配布による域内の感染防止、第2段階は、上下水道の3か月無償化等の全住民への支援、そのほか観光事業者等緊急支援事業、事業継続化支援事業については、国の最終の判断が出れば早急に進めます。第3段階としては、町内の消費喚起策として観光客の誘致については、国のGOTOキャンペーンと合わせての良いかを検討し、効果的な時期に適切に行いたいと思っています。

外国人の誘客についても日本を検索すれば高野町がヒットするぐらいの動画配信サービスを仕掛けようと考えています。ユーチューブ動画配信も来春に日本に来る方々が検索すれば必ず高野町、高野山が映し出されることによる誘客を考えています。感染状況にもよりますが以前のように多くのお客様に来ていただけるように進めてまいりたいと思います。

答弁 (観光振興課長) 参拝、観光客が増えてくるのは、弘法大師のおくり名を醍醐天皇から賜って今年が1,100年の記念の年に当たる10月27日に予定をされているあたりかと思えます。南海電鉄の協働の関係のキャンペーンですが、9月以降11月にかけて、宿泊・飲食店・お土産店での購入などに使えるクーポンも含めて、1人6,000円程度のプレミアムをつけたような形の特別な切符を販売することで、1万人規模の高野山へお客様を招き、経済活性につながると考えています。また、日本遺産に登録されたので誘客に繋げていければと考えています。新し

い層の観光客としては、ワーク・仕事とバケーション・休暇を組み合わせたワーケーション、観光地・高野町でゆっくり滞在しながらテレワークで仕事していただければと思います。企業研修での滞在にもつなげていけると思います。

町民健康の健康づくりについて

質問 外出自粛のおり町民の健康面を考え、如何に取り組みをしたのかをお聞きします。

答弁 (福祉保健課長) 外出を控えていただいた期間は、健康状態に日頃から不安があると確認させていただいている方々には、電話で安否確認を行い、必要に応じて自宅を訪問しています。相談の内容によっては、医療機関につないだケースも数件ありました。また、健康推進員の皆さん・民生委員さん、地域見守り員の皆さんの活動で非常に積極的な声がけや安否確認を今回行っていたいただき連携を図っていただきました。

また、介護事業所においては、感染リスクに配慮しながらのデイサービスの継続、ケアマネジャーやヘルパーの方々の支援も継続していただけたこと、また、警察、消防署、消防団、診療所など、あらゆる立場からの見守り、住民相互の見守りが安心につながったと感じています。

答弁 (町長) 地域の皆様の見守り活動が大切だと思いますから、町はこれからも自主防災組織を下支えするよう努めて行きます。



菊谷 元 議員

コロナウイルスによる町民への支援について

質問 先ず町民の声として、一部ですがお伝えさせていただきます。町から町民負担の軽減として、水道下水道使用料を3ヶ月間無料化、また感染予防対策としてマスク、アルコール、次亜塩素酸水の無料配布で約6千万円分の支援を「日本市町の中でも素早い対応をして頂きありがたかった」という多数の声がありました。6千万円は自己調査による金額です。国からの特別定額給付金を他の市町より早々に支給していただけて良かったとの声もありました。ここからは要求としまして、水道下水道料金の無料化は非常に有難い、もう少し延長していただけないか。年金受給者の女性の声として、週2、3日、4、5時間のパートが無くなり困っている。企業、個人事業者、宿坊等を助けて雇用先の確保をして欲しい等の声も多く聞くようになりました。それでは質問ですが、週末は少し観光客で賑わう光景になってまいりましたが、まだ厳しい状況が続いているのが現状で、いろんな支援をしていただいた町として、今後、町民に適材適所の支援等は考えておられますか。また今後も長期に渡り現状が

続くようであれば、私も他の賛同していただける議員と町民の声を聞きながら、町の力もお借りし、県や和歌山県選出の国会議員先生などに要望を伝えられればと考えます。

答弁 (町長) コロナ禍による支援ということ、町の皆様が御納得していただけている分と、望まれている分、色々な事があるかなと思いますが、今回のように弱者からの声の一つでもあれば、しっかり行政としても動ける範囲で考えなければと思っております。

今回、何処に手立てしなればならないかと申しますと、事業所、また旅館業法で認められている宿坊を手立てしていく必要があると考えます。そのような中、庁内で議論の末、町民に等しくスピーディーな対応として、4、5、6月分上下水道の完全無償化をさせていただく事になりました。また今後も長引くようであれば、どの様な施策がいいのかとの議員の質問ですが、上下水道の完全無償化は町として体力的にも辛いので、他の市町村がやっている基本料金の減免、一部無償化というような事業が出来ないか、まだ議論はしていませんが、コロナの現状を見定めた上で考えていきます。それと、給付金は国がすべき事だと思えます。町でお金を刷るわけにもいきませんし、貨幣鑄造権は当然日本国しかありませんので、コロナ禍が続くようであれば、議員おっしゃるように、特別給付金の第二弾を私自身も和歌山県町村会を通じて、議会も町村議会を通じて、政治家として

色々な提言を町からも議会からも出していくような形で活動をできればと思っております。

質問 高野町観光事業者等緊急支援補助金について、町からの補助金でコロナウイルス

感染予防対策を実施している事業所には掲示物を配布し提示していただき、町がしている支援を観光客等に知ってもらい感染予防の啓発活動に繋がっていただきたいと思いますが。

答弁 (観光振興課長) 高野町の安心・安全を担保する事に繋がります。またお客様、参拝の方に高野町は安全なんだと、高野山のイメージを高めることに繋がると思っています。是非、議員ご提案いただいた形でポスター等を掲示する様な事を考えていきたいと思えます。

答弁 (町長) 菊谷議員の一步踏み出した発言も頂き、私もそれに同調して、特別給付金の第二弾を国に対して政治的動きをしていければと考えております。また観光事業の環境整備に投資をしていただき、この様な支援補助金をしっかりと使っていただき、来る人も安心、迎える側も安心、住む人も安心、今後も観光事業を支えていく上で安心を提

供できるように努めてまいりたいと考えております。



中迫 義弘 議員

教育施設再整備事業について

質問 高野町学びの交流拠点整備事業、進捗状況について伺います。役場駐車場から県

土木事務所まで道をつけ、ロータリー形式にすることにより、危険箇所を迂回して通学路の確保が可能になるのではと考えます。

答弁 (教育次長) 進捗状況は、新型コロナウイルスの関係で遅延しています。6月23、24日に現地説明会を行ない、申込みは9社でした。通学路等に関して、教育委員会としては今のところ別ルートというのは検討事項には特にならなっておりません。ただ、山林を開くとすると女人道の関係が出てくるので検討していく必要があります。

答弁 (建設課長) 教育委員会・道路部局・建設課・伊都振興局建設部、高野幹部交番で通学路安全プログラムと題し、毎年、点検や意見交換を行い、安全対策について協議し、取り組んでいます。役場前は、平成27年度に改修を行い、昨までは、28年度の工事に引き続きグリーンベルトを設置、今年9日にはグリーンベルトの設置箇所のカーブ区間について、ラバーポールの設置を3か所行いました。

質問 グリーンベルトとラバーポール設置で安全は確保できるとお思いですか。
答弁 (建設課長) 幅員等が狭いということ、互いに譲り合いをしていただき、より注意していただく施策をとっています。

中の橋防火水槽周辺整備について

質問 中の橋地区防火水槽周辺整備の進捗状況について伺います。

答弁 (消防長) 防火水槽前で作業中の当事者に物件除去の指導を行いました。また、電話での指導を1回、文書通知を3回、先月から法的手段の前段階である警告書の発送を行っておりますが、この土地は自分の土地であると、以前からの根柢のない持論を展開し、文書通知や警告書等については、受け取り拒否等が続いております。町長とも相談の上、法的措置である行政代執行に至るまでのスケジュールを立案し、決裁も頂いていることから、土地の所有者である金剛峯寺とも協議を重ね、行使に向け事務手続きを段階を追って進めています。現時点では、代執行を行う際には言えませんが、実施が決定した場合は、事前にご説明させていただきますので御了承願います。また、周辺が整備された後、二度とこのようなことにならないよう、フェンス等の設置について、9月補正に要求したいと考えています。

桜ヶ丘駐車場周辺整備について

質問 駐車場の目的外使用の進捗状況について、伺います。

答弁 (総務課長) 本人に連絡をするも聞く耳を持っていただけない状況であり、弁護士に相談の上、桜ヶ丘駐車場明渡しの場合で通知書を発送しています。どこか土地を探しているとのことであり、しばらく待つてほしいと本人から連絡が入り、現在に至っていませんが、防火水槽上に放置した物件の除去の案件を処理した後、桜ヶ丘駐車場の案件を処理していくということで現在に至っています。

答弁 (町長) 学校の整備というところにはやり方についてくるのが安全な通学路の設置ということだと思っております。現状では役場横の歩道を延長してずっと右側を歩いていって、最後に横断歩道を渡って中学校に上がっていくというのが一番理想なところ、落ち着くところかなというふうにも考えておりますが、安全な管理に徹して、今後歩道の設置に関しては十分注意を払っていきたいと思っております。また、中の橋、また桜ヶ丘の懸案につきましても、住民の不安等もあり、環境の問題もございいますので、しっかりと行政としてできることは関係機関と協力をして、問題解消に向けて進みたい。



新谷 英一郎 議員

健康長寿のまちづくりと住民の健康増進について

質問 まず、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と終息に向けての対策、第2波への備えについて。次に健康長寿のまち宣言で、人と地域社会の健康づくりを目指す基盤の一つに健康診査があります。受診率アップに向けての取組の内容と評価、及び重点施策や保健事業等のサービスをどのように進めていくか伺います。

答弁 (福祉保健課長) 先ず新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び終息に向けての重点対策について。5月25日に緊急事態宣言が解除され、地域間の人の往来も徐々に増えてきましたが、全国的にも、和歌山県においても日々感染状況が発表されています。まだ有効なワクチンや治療薬もない状況の中で、私たちが感染リスクとうまくつき合いながら日常を取戻していくことが非常に重要であると考えています。感染予防には、手洗い・手指消毒・うがい、徹底・せきエチケット・マスクの着用が基本で有効です。住民の皆様には引き続き徹底していただくことをお願いいたします。日常生活習慣となるよう今後広報と啓発を続けていきたいと考えています。

質問 今後第2波への備えが必要になるかと思いますが、高齢化が進む中で免疫力アップとか健康状態を維持することは大きな課題です。今後の健診等に関連付け自身の健康維持を意識

づける好機ですが健診受診率のアップに向けての取組を伺います。

答弁 (福祉保健課長) 健診の受診状況は、本場に低い状況で町として改善に取り組んでいます。例えば、集団健診の日を工夫する中で8月30日においては、日曜日のセッティングです。ほかにも健康教室の中で健康把握の重要性、健康づくりの重要性を保健師が訴え続けています。このたび3年間血圧を取り上げた取組をしますが、健診につながるプロジェクトと位置づけ皆さんに必要性を感じていただき今後の健康づくりにつなげていこうと考えています。

質問 本町の高齢化率は県下でも高く、周辺地域でとりわけ高い状況があり、それに伴う課題の解決策が必要です。関連して、近年厚生労働省が広く啓発を進めているフレイルですが、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間を意味すると捉えるそうです。今後、高齢者にはもちろん働く世代から若年層子どもたちにまで、このフレイルに関する情報伝達や啓発活動による理解や意識の向上が急務であると考えます。今後の取組や対策事業等の予定は。

答弁 (福祉保健課長) 本町の高齢化率は43%と高く住民2・3人に1人が65歳以上また、65歳以上の約94%が在宅で、そのうち約40%近くが独り暮らしとなっています。また、介護保険1号被保険者、65歳以上の方ですが、そのうちの約17%に当たる約230名が要介護の認定を受けておられます。多くは転倒や骨折、慢性疾患の悪化をきっかけとして要介護状態になる傾向にあります。加齢による筋力低下、活動量減少で食事の量が減り低栄養に陥り、さらに進むと認知機能の低下も招くといった悪循環の

状況が続き自立した生活が難しくなってくる。

これがフレイルのサイクルとなっています。フレイルに関しては、社会活動への参加が大きなポイントです。地域の中で、就業、ボランティア活動や趣味おけいごとなどのグループ活動での触れ合いなど、地域社会に関わる活動がフレイル対策には非常に有効だと言われています。高齢者支援と介護予防の取組については、地域包括支援センターを中心に、このような状態の高齢者や家庭からの相談を受け、介護・医療・保健・福祉など様々な側面からの支援をさせていただくこととなっています。健康相談や健康教室で相談につながる方々もいますが、特に独居の高齢者では本人からの相談が難しい場合も多く、近所や民生委員の方からの相談も増えています。地域での見守りのネットワークの重要性を痛感しています。

質問 福祉保健事業サービスの充実には人材が多く要すると思いますが、現在の構成員人数で十分機能していますか。

答弁 (福祉保健課長) 町で福祉保健課の職員がなく、町内の高齢者福祉事業所、社会福祉協議会での福祉サービスの提供に加え、近隣市町村の施設でもお世話になっています。あとは地域包括の中で協議体というものを立ち上げて、地域課題を検証し、地域の中で支え合う仕組みをつくっていくこと、地域包括ケアシステムの確立に向けて地域の目線で話し合っています。いろんな立場の住民の皆さん、ボランティアの方、サロンを立ち上げている方々のお力の中で福祉は成り立っていくと考えています。そういう体制で今頑張っているところです。



所 順子 議員

5月に可決した予算、6月予算のコロナ対策と合わせて10億円の使途について

質問 5月議会においてコロナ対策持続化給付金としてふるさと納税から3億円が可決されました。その内の1億円は宿坊に給付金を給付する事になっているが、事業者や宿坊など給付金が同じ所に偏っている様に思います。他の住民には1円も給付金がありません。

町長に要望致します。せめて宿坊への給付金の200万円の10分の1、20万円の現金を住民にも給付して頂けませんか。これでは不公平です。皆税金を払っておりますし、公金です。

答弁 (観光振興課長) 現状は制度が作られていません。旅館業を営む宿坊に給付できる金額は決まっていないうし、白紙状態です。5月議会で可決した3億円は預からせて頂いています。事業化給付金として支給するという事で預かっています。事業所の数、全体的対象になる人を把握し、制度設計して又お知らせする形になります。宿坊宗教法人に出すという訳ではなく、旅館業宿坊事業所として給

付金が支給できないか考えている。

答弁 (町長) 上下水道無償化を最初にしたのはうちだけ。

質問 上下水道無償はお寺も事業所も住民も無償です。

答弁 (町長) 所議員は3カ月で3万円ぐらいです。これは一人1万円〜3万円ぐらいの給付ですよ。実質現金給付という様に思っして下さいよ。住民からは上下水道の無償化ありがたいと言ってくれています。

教育長辞職について

質問 突然の教育長辞職5月31日付でと議会事務局より書面で6月2日に報告

がありました。6月議会の冒頭に町長より前教育長とは円満退職されたと報告がありました。どの様な円満退職であったのかをお尋ねします。

答弁 (教育次長) 一身上の都合でという事しか分かりませんので説明は以上です。

質問 子供も父兄も教育委員さんの中でも知らなかったと言う方がいました。議員の中でも知っていたのは議長、副議長、中迫議員だけで他の議員には事後報

告書だけであった。

前教育長は任期2年半を残し、新たに教育長に選ばれた方も数ヶ月で子供園を退職。この様に教育者が子供や父兄の心情も考えず、ころころと変える場所ではないと思います。父兄の中には突然の退職を知り泣いていた方もおられました。小中一貫新築工事47億の建設事業は教育委員会発議となっており、そのトップである教育長が辞職とはあまりにも無責任ではないのか。町長任命、議員の同意責任を問われる問題でもある。コロナで大変な時期であるにもかかわらず途中退職した事はあまりにも無責任としか言えません。それを町長は円満退職と言い、一身上の都合と言うだけでは町長も無責任としかいえません。

答弁 (町長) 年明けに辞意があり、一身上の事、コロナ対策などを乗り越えて欲しいという事で、(町長)と(教育長)2人の意志が一致し、5月31日を以って辞職されたという事です。

教育長をころころ替えた訳ではありません。7年目にして初めて替えたただけで、後藤さんや木瀬さんは4人替えたが、その時の事を言っているのですか。少し情報を整理されたらいんじゃないですか。



崎山 文雄 議員

教育長の辞職の理由を伺う

質問 私たち議員は、議案に対し慎重審議し議決・承認・同意することは、真剣に取り組んだ結果の証であります。

教育長が突然辞職されるとの通知を受け、なぜ、という疑問が先に走りましました。

昨年の9月議会で再任を同意したばかりであります。その時点では「高野町学びの交流拠点整備事業」(47億円)の取り組みが始まっていたのであります。

また、今期に入っては新型コロナウイルス感染症予防対策で学校は閉鎖され長期間休校し児童生徒へのケア、さらに2・3波への感染予防のため学校の施設の改善、環境整備等多くの諸問題を抱えております。これからの取り組みとして学習指導・学校生活・修学旅行・部活動・文化的行事・運動会等の指導に当たるべき矢先の辞職は、昨年の9月定例会で再任に同意をした私にとっては責任を痛感するものであります。

教育者として、人の道をお説く者としては、無責任だと思えますがそれには相当の理由があったものと思慮します。辞職される教育長の名誉のためにも理由と経過報告を伺います。

答弁 (教育次長) 前角濱教育長の辞職につきまして、ただ「一身上の都合により」との事しか分かりません。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第10条には、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得れば辞職する事ができます。5月21日開催の教育委員会に議案が提出され同意されています。

質問 同教育委員会において、ただ「一身上の都合」を理由に審議もなく承認されたものなのでしょいか。

私は、小中学校の教育等について教育委員会にも協力をしてきました。一例を上げればニユーヨーク生まれの子供を高野山に招き、高野山小学校で夏休み前の約一カ月、3年・4年・5年の3力年体験留学を関係者の協力で実現しました。同学年の児童と同じ教室で学び、異色の体験をしていただいたこともあります。

前教育長とは、佛都高野山の文化財や文化遺産をいかに保存し、伝承していくかを話合ってきました。突然の辞職にはただただ驚くばかりです。「一身上の都合」とはどんな都合なのか、その言葉に隠された意味は。関わった者としては労をねぎらい送り出したい思いであります。

答弁 (町長) 辞職の理由「一身上の都合」。いろいろプライベートのことがあるのでしよう。議員個人が本人に聞いていただけだと思えます。また、前教育長に対し、高い評価を頂いたということは本当にありがとうございます。また、崎山議員には、新教育長に同意したというようなところ、いまの森下教育長に同意しない、ということがあるのかなと思えますが、一生懸命前教育長のように、高野町の学校教育・社会教育全般にしっかりと仕事をしていただ

て、あの時期に森下教育長になってよかったです。数年後に10番議員から言われるように、しっかりと歩調を合わせて進ませていただきたいと考えております。

質問 教育長の任命に同意を求められたことについては、かつて議会に於いて教育長の任命の案件で本人の施政方針を求めたことは一度もなく、今回の施政方針の中に重要課題の「高野町学びの交流拠点整備事業」については何も触れられず承知されているのか、承知しているとしたら十分に引き継ぎされているのか、この点を伺いたく発言を求めましたが取り上げられず思案にくれる間に討論に入り遅れたのが原因。

森下教育長には入学式・卒業式・その他の行事で何度か対面しています。教育者として校長として、また、事業家としての一面も感じております。校長みずから校門前に出て通学路の草刈をしておられた様子も窺っています。

答弁 (教育長) 「高野町学びの交流拠点整備事業」(47億円) これにつきましては大変教育に高野町は力を入れるんだということで感動しております。小中一貫検討委員会には、最初から参加しておりました。質問等にございました、47億円という事業の話は聞かせていただいています。

全て高野町の教育施設がここに集約されるわけであります。広く捉えますと生涯学習をいかにしていくか、ということを私は、前角濱教育長から託されたものとして、前教育長の意を酌んでそれを継承していきたいと述べさせていただきます。

4月

- 生活支援協議体(役場)
- 花坂小学校入学式
- 高野山小学校入学式
- 高野山中学校入学式
- 学びの交流拠点プロポーザル選考委員会(中央公民館)
- 新型コロナウイルス対策本部会議(役場)
- 広報特別委員会
- 議会改革推進特別委員会
- 高野町例月監査(役場)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合例月出納検査(役場)
- 議会運営委員会

5月

- 第1回臨時会
- 新型コロナウイルス対策本部会議(役場)
- 高野町例月監査(役場)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合例月出納検査(役場)
- 世耕参議院自民党幹事長とのWEB情報交換会(観光情報センター)

6月

- 橋本市議会議員来議(役場)
- 県町村議会議長会新任事務局長等来庁(役場)
- 議会運営委員会
- 議会改革推進特別委員会
- 第2回定例会

次の方が選任されました

- 人権擁護委員 近藤 本淳
 高野町農業委員 井阪 晴美
 泉平 和廣・井手上 治己・上田 静可
 梶谷 廣美・木村 金男・下名迫 勝實
 西辻 政親・森脇 伸宜・柳 葵
 高野町教育長 森下 英男
 高野町教育委員 西本 夏也

一般質問 (質問の詳細については、7～13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	松谷 順功	○事業継続化支援(新型コロナウイルス対策事業継続化)給付金について ○水道料金無償化による生活支援経済対策
2	中前 好史	○経済回復に向けての取り組みについて ○町民の健康づくりについて
3	菊谷 元	○新型コロナウイルスによる高野町民への支援について
4	中迫 義弘	○教育施設再整備事業について ○中の橋防火槽周辺整備について ○桜ヶ丘駐車場周辺整備について
5	新谷 英一郎	○健康長寿の町づくりと住民の健康増進について ○新学期開始後の小中学校での学びについて ○高野町学びの交流拠点整備事業について
6	所 順子	○教育長辞職について ○町長室からの発信(フェイスブック等)について ○5月に可決した予算、6月予算のコロナ対策と合わせて10億円の使途について ○水道料金無償化について
7	崎山 文雄	○教育長の辞職の理由を伺う

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

今年の夏は経験したことのないコロナ禍の中での生活となりました。予断を許さない状況のもと社会経済活動が進められています。本町の中心産業である観光及び関連産業が大打撃を受けています。それに伴い当局が緊急性を要する施策として、多方面にわたる財政支援のための予算が組まれ、5月臨時議会・6月定例会において慎重審議しました。非常時ともいえる状況下、町として国や県に先駆けて住民に向けての独自の支援策を打ち出し実施しています。引き続き審議を通じて住民に等しく行き渡る実効性のある支援策を様々な観点から求めて参ります。

今後、観光客参拝者の増加が予想されますが、改めて感染拡大防止のための対応が私たち一人一人に求められています。残暑の折り健康管理に留意し元氣にお過ごし下さい。なお、次ページから「議会に関するアンケート」結果概要を掲載しています。どうか、ご一読いただきますようお願い致します。

H・S

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：0799-59-2000

アンケート調査結果

議会に関するアンケート調査結果の報告

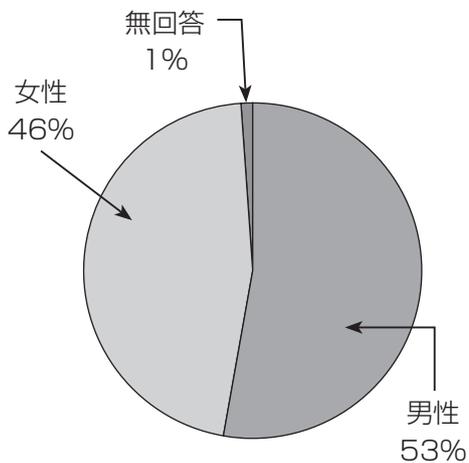
高野町議会では、町民の皆さまに分かりやすく開かれた議会づくりに向けて、町民の皆さまの議会に対する率直なご意見・ご要望を把握し、今後の議会改革に反映させるため「町議会に関するアンケート」を実施しました。本アンケートの趣旨をご理解いただき、多くの皆さまにご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

このたび、その集計結果がまとまりましたので、下記のとおり町民の皆さまにお知らせいたします。（お寄せいただきましたご意見は、今後の議会運営・改革の取り組みに活用させていただきます。）

議会改革推進特別委員会 委員長 中前 好史

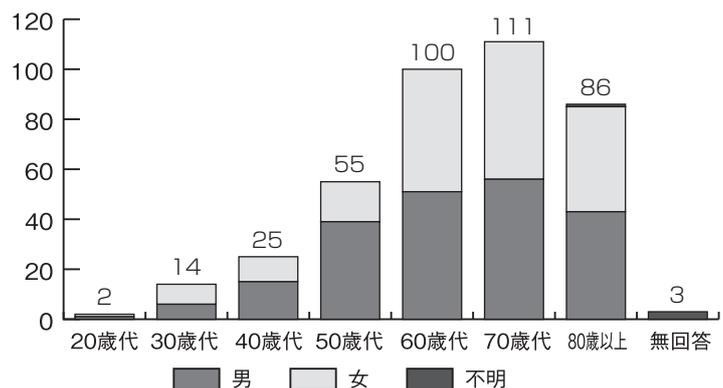
問1 あなたの性別をお答えください。

男性	女性	無回答	計
211	181	4	396



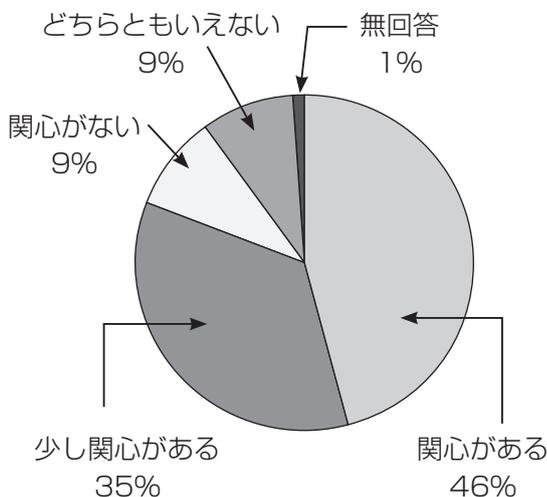
問2 あなたの年齢は、次のうちどれにあてはまりますか？

項目	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答	男女計
男	1	6	15	39	51	56	43		211
女	1	8	10	16	49	55	42		181
不明							1	3	4
年代計	2	14	25	55	100	111	86	3	396



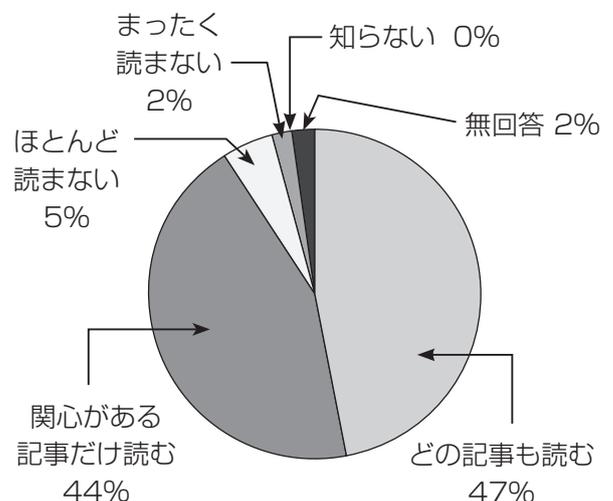
問3 あなたは、町議会に関心がありますか？

関心がある	少し関心がある	関心がない	どちらともいえない	無回答	計
184	138	34	35	5	396



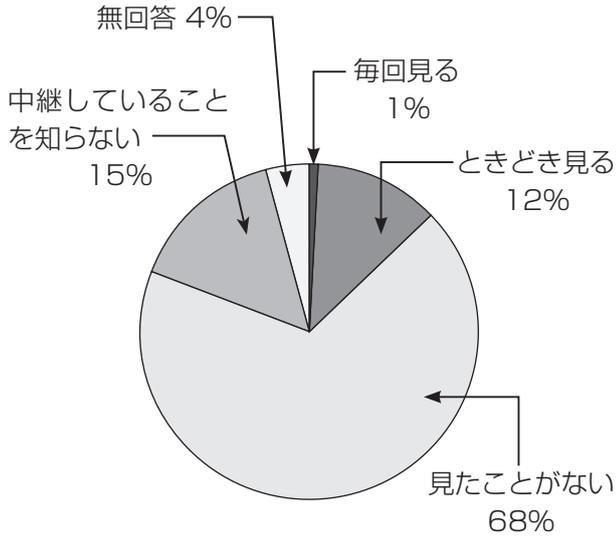
問4 あなたは、高野町議会だより(清福)読んでいますか？

どの記事も読む	関心がある記事だけ読む	ほとんど読まない	まったく読まない	議会だよりを知らない	無回答	計
185	173	20	10	1	7	396



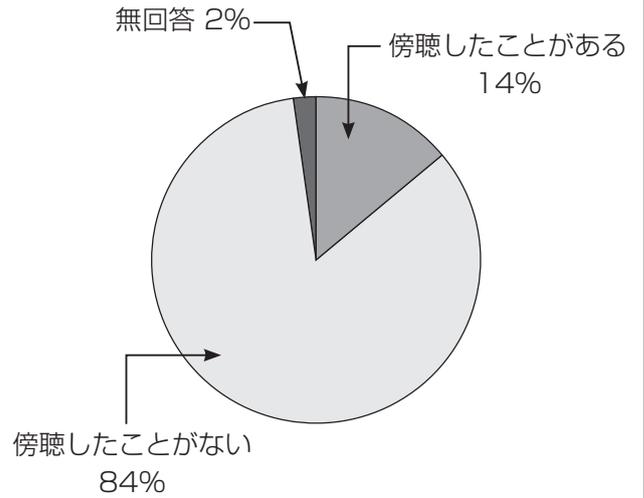
問5 インターネットによる町議会の録画中継を見たことがありますか？

毎回見る	ときどき見る	見たことがない	中継していることを知らない	無回答	計
6	48	268	60	14	396



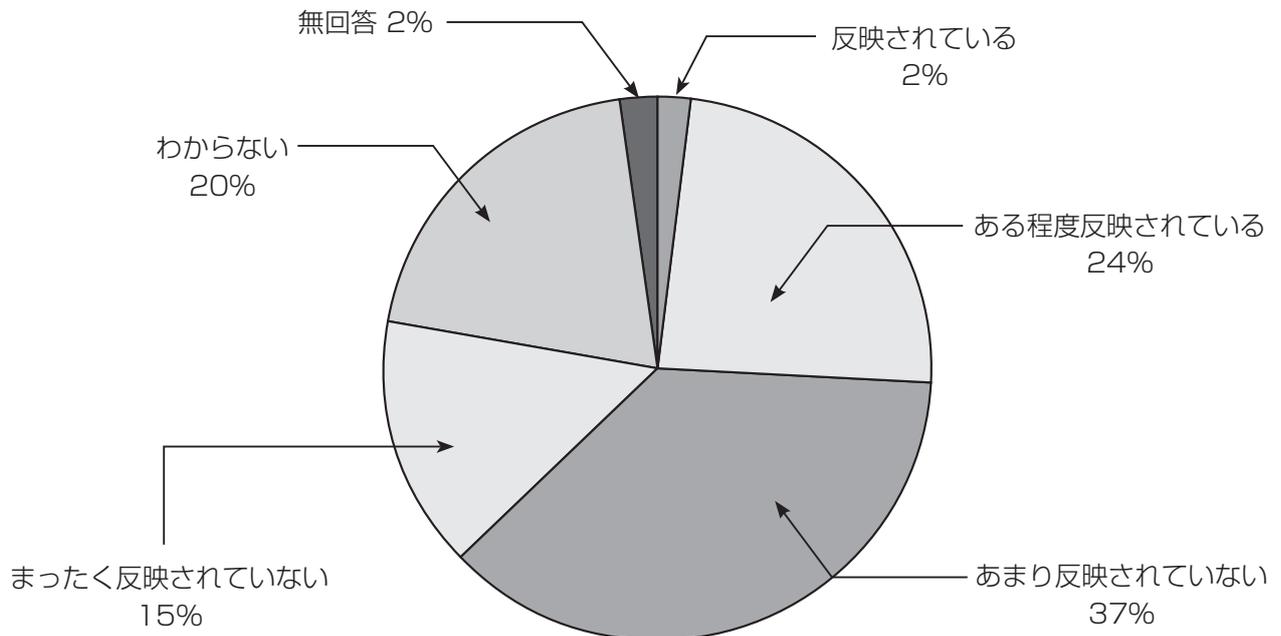
問6 あなたは、これまでに町議会を議場で傍聴したことがありますか？

傍聴したことがある	傍聴したことがない	無回答	計
57	331	8	396



問7 あなたは、町議会に町民の声が反映されていると思いますか？

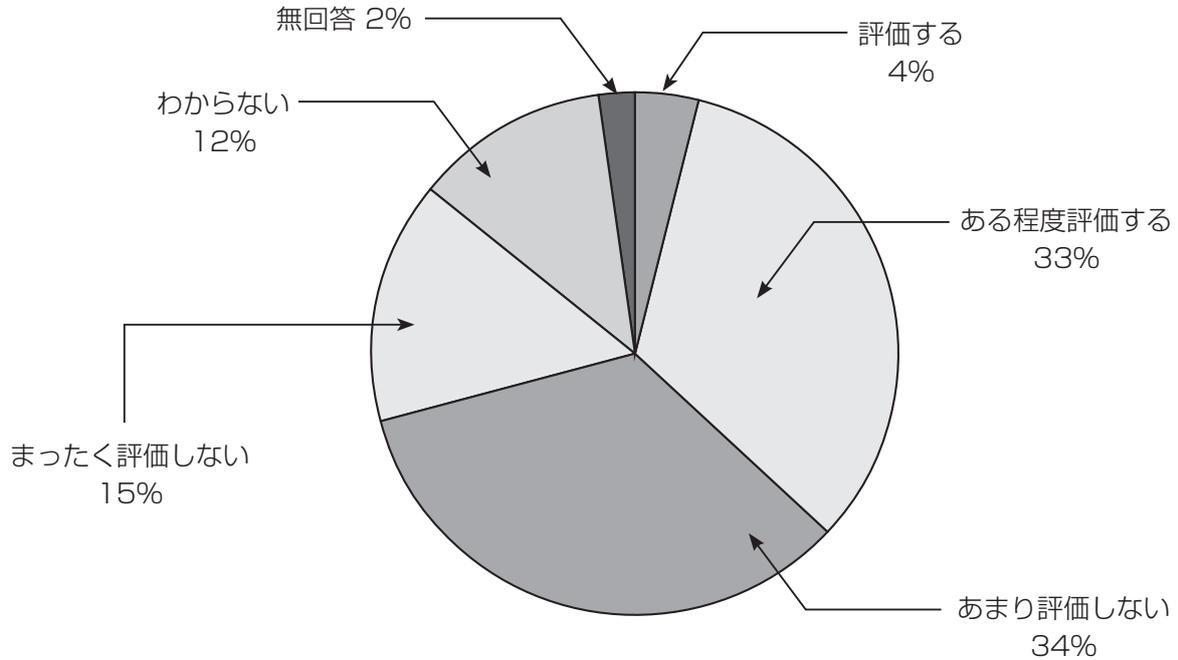
反映されている	ある程度反映されている	あまり反映されていない	まったく反映されていない	わからない	無回答	計
9	96	146	61	78	6	396



アンケート調査結果

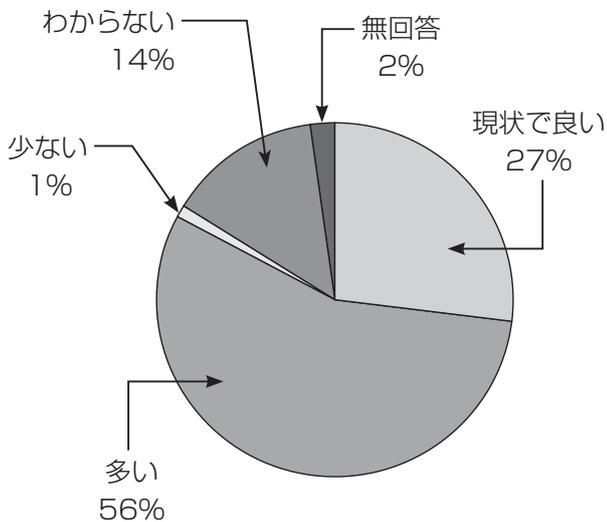
問8 あなたは、現在の町議会をどのように評価しますか？

評価する	ある程度評価する	あまり評価しない	まったく評価しない	わからない	無回答	計
15	133	135	59	46	8	396



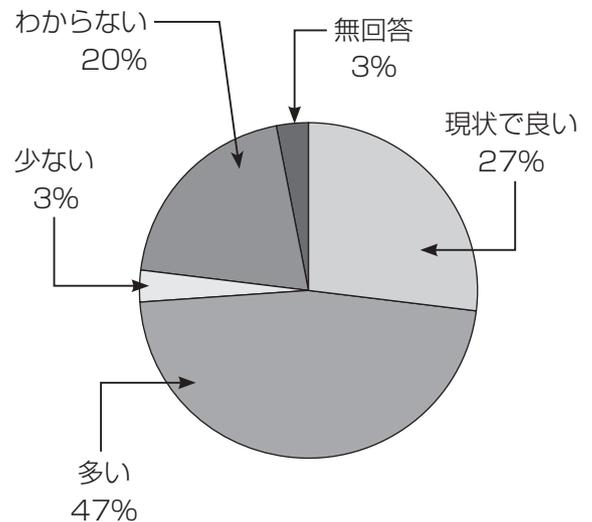
問9 現在の議員定数は10人ですが、議員数についてどう思いますか？

現状で良い	多い	少ない	わからない	無回答	計
108	221	3	55	9	396

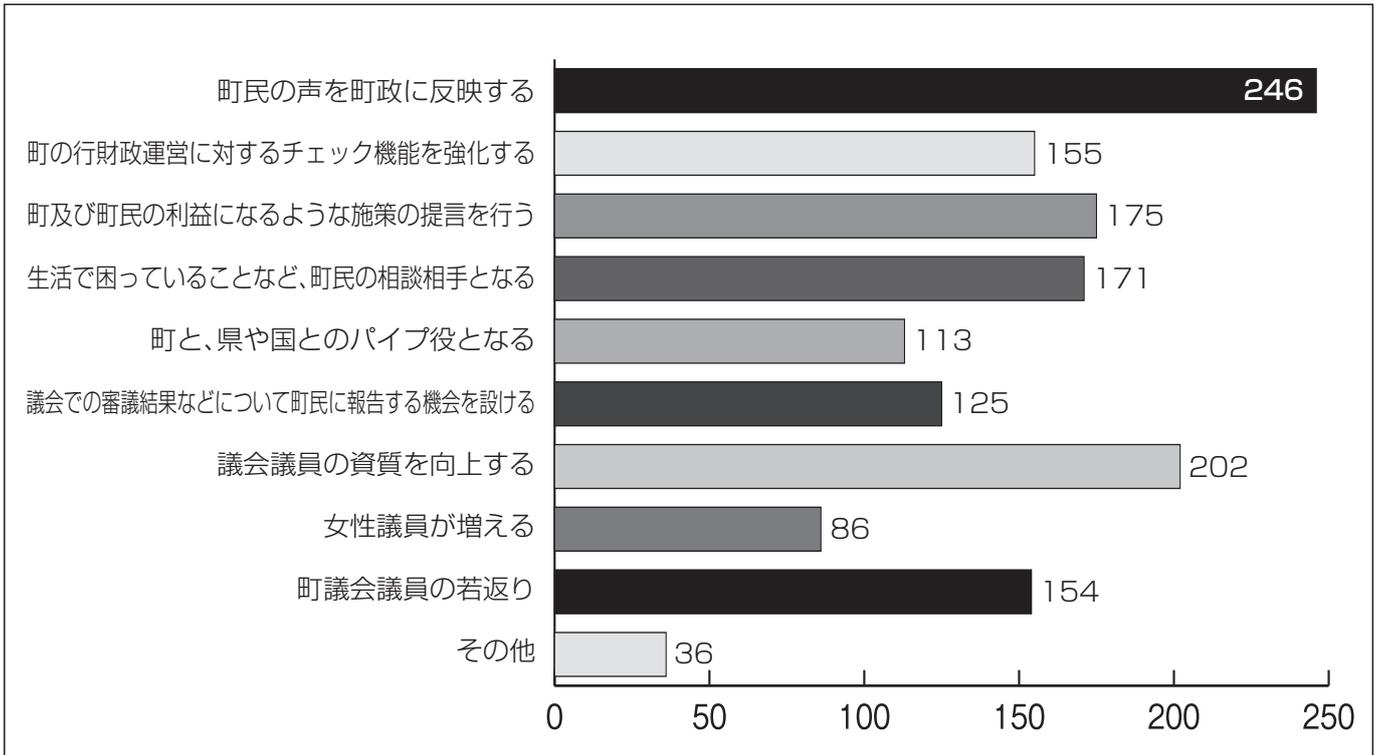


問10 町議会議員の報酬は、議長25万円、副議長20万円、議員18万円ですが、この額についてどう思いますか？

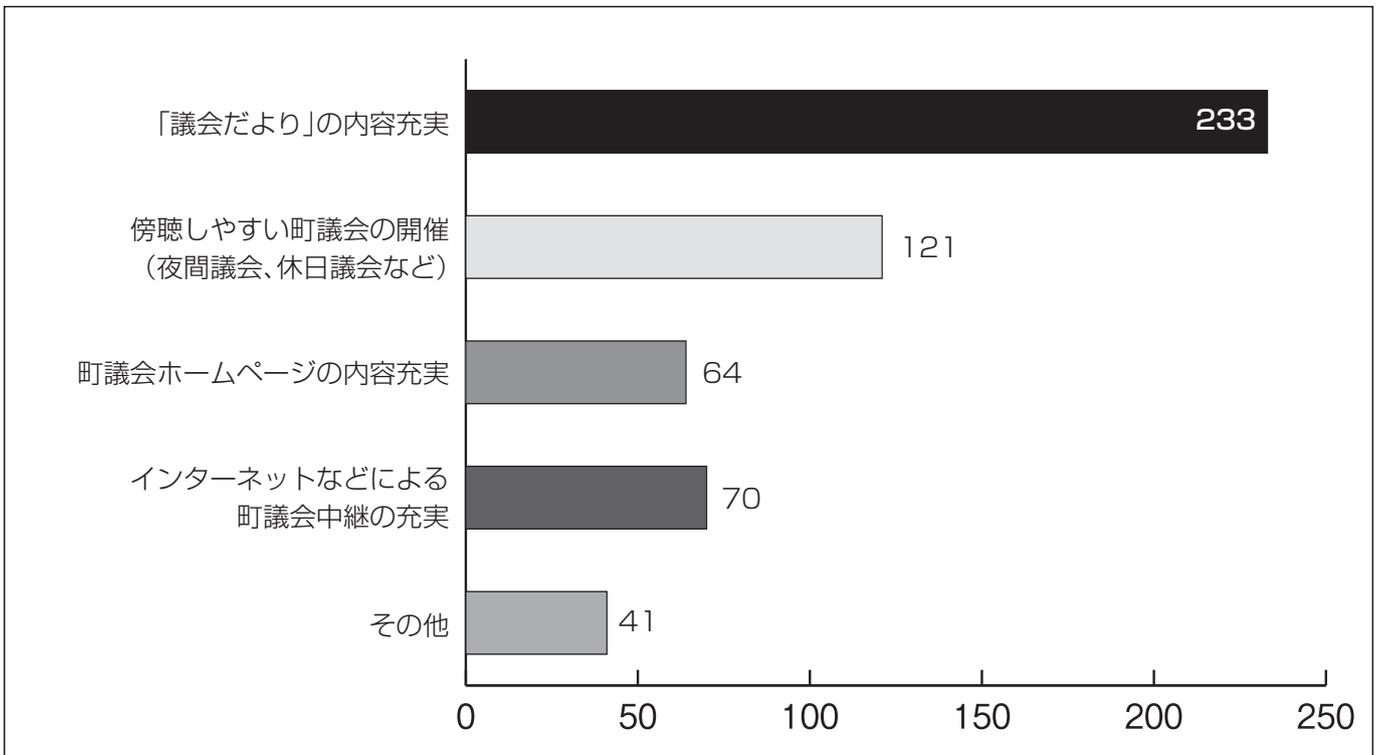
現状で良い	多い	少ない	わからない	無回答	計
106	186	14	78	12	396



問 11 あなたは、町議会のあり方に対して何を期待しますか？（複数回答可）



問 12 住民に開かれた議会とするために、どのようなことが必要だと思いますか？（複数回答可）



問 13 議会に対するご意見・ご要望がございましたらお聞かせください。

（多くのご意見・ご要望をいただきました。一覧は、議会事務局に備え付けておりますのでご足労ですが、お越しただいただければご覧いただけます。なお、閲覧期間は、令和2年9月30日までとさせていただきます。）